

令和2年4月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和2年4月27日(月) 午後2時から

2 場 所 教育プラザ 大会議室

3 出席者

教育長 早川 義裕 1番委員 濱 祐子 2番委員 中野 敏明
3番委員 本間 倫子 4番委員 大谷 和弘

(教育長及び委員以外の出席者)

教育部長 柳澤祐人、歴史文化指導監 中西聰、教育総務課長 新部彰、学校教育課長 宮川高広、社会教育課長 小嶋栄子、文化行政課長 新保誠吾、スポーツ推進課長 田中秀明、オリンピック・パラリンピック推進室長 米川美樹
事務局 教育総務課副課長 柳澤直也、同副課長 塚田美和子、企画係長 内山陽平、企画係主任 黒田絵理

4 傍聴人 1人

5 会議に付議した事件

- 議案第28号 上越市学校給食運営委員会委員の委嘱について
- 議案第29号 上越市学校適正配置審議委員会委員の委嘱について
- 議案第30号 上越市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び解任について
- 議案第31号 上越市白山会館運営委員会委員の委嘱及び解任について
- 議案第32号 上越市スポーツ推進審議会委員の任命及び解任について
- 報告第4号 専決処分した事件の承認について(新型コロナウイルス感染症防止に係る市立幼稚園、小中学校の臨時休業)

教育長開会宣言 午後2時

会議録署名委員の指名 濱 祐子 委員

教育長	議案第28号 上越市学校給食運営委員会委員の委嘱について、説明を求める。
教育総務課長	このたびの委嘱は、3月末で退任した小中学校長、保健所長の後任委員を充てるものであり、任期は前任者の残任期間の令和2年5月1日から令和2年11月21日までである。なお、今後PTA会長の各委員については、6月1日付での委嘱を予定している。
教育長	議案について意見、質問を求める。
委員	意見、質問なし

教 育 長	それでは、議案第 28 号についてはご承認いただけるか。
	原案どおり承認
教 育 長	議案第 29 号 上越市学校適正配置審議委員会委員の委嘱について、説明を求め る。
教育総務課長	このたびの委嘱は、3 月末で退任した学校関係者の後任委員を充てるものであ り、任期は前任者の残任期間の令和 2 年 5 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までであ る。
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
委 員	意見、質問なし
教 育 長	それでは、議案第 29 号についてはご承認いただけるか。
	原案どおり承認
教 育 長	議案第 30 号 上越市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び解任について、説 明を求める。
教育総務課長	このたびの委嘱及び解任は、関係機関の代表者の変更に伴うものであり、任期は 前任者の残任期間の令和 2 年 4 月 28 日から令和 3 年 3 月 31 日までである。
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
委 員	意見、質問なし
教 育 長	それでは、議案第 30 号についてはご承認いただけるか。
	原案どおり承認
教 育 長	議案第 31 号 上越市白山会館運営委員会委員の委嘱及び解任について、説明を求 める。
教育総務課長	このたびの委嘱は、小学校 PTA 代表者の変更及び 3 月末で退任した小学校長の後 任委員を充てるものであり、任期は、前任者の在任期間の令和 2 年 5 月 1 日から令 和 3 年 4 月 30 日までである。
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
委 員	意見、質問なし
教 育 長	それでは、議案第 31 号についてはご承認いただけるか。
	原案どおり承認
教 育 長	議案第 32 号 上越市スポーツ推進審議会委員の任命及び解任について、説明を求 める。
教育総務課長	このたびの任命及び解任は、高等学校体育連盟から推薦を受けた委員及び小学校 長の変更に伴うものであり、任期は前任者の残任期間の令和 2 年 4 月 28 日から令 和 3 年 3 月 31 日までである。

教 育 長	議案について意見、質問を求める。
委 員	意見、質問なし
教 育 長	それでは、議案第 32 号についてはご承認いただけるか。 原案どおり承認
教 育 長	報告第 4 号 専決処分した事件の承認について、説明を求める。
教育総務課長	このたびの専決処分は、新型コロナウイルス感染症防止に係る市立幼稚園、小中学校の臨時休業について、上越市教育委員会教育長に対する事務の委任及び専決規則第 3 条の規定に基づき、専決処分したものである。
学校教育課長	緊急事態宣言地域の拡大に伴う新潟県知事の要請に基づき、4 月 22 日から 5 月 6 日までを臨時休業期間としたもの。この間、放課後児童クラブについては、午前 8 時から午後 6 時まで、希望があった場合には、午前 7 時 30 分から午後 7 時まで開設している。これまでの平均は、平日約 1,050 人であり、3 月の臨時休業期間中の平均約 600 人と比較して、約 1.7 倍に増加した。
教 育 長	報告について意見、質問を求める。
教 育 部 長	新型コロナウイルス感染症防止に係る市立幼稚園、小中学校の臨時休業について、4 月の臨時会で、今後の学校休業の方針・対応を承認いただいた。そのままの条件での休業であれば専決報告は不要だったが、今回は国の緊急事態宣言、新潟県知事の休業要請を受けての休業であり、先般の臨時会で承認していただいた方針とは異なる休業理由であったため、4 月 17 日に教育長専決をしたことから報告しているもの。 今後、小中学生や学校関係者に感染者及び濃厚接触者が発生した場合は、専決や臨時会を招集せずに、認められた方針の中で休業したいと考えている。
中 野 委 員	前回の臨時会では、急遽、県知事が夕方に休業要請を発表するという情報があったが、その時点では内容が不明であった。教育委員会として承認した内容を市長に報告しながら、県の要請について検討するとのことだったが、翌日には、新聞報道で市の休業に関する情報が発表されていた。 報道発表以前に、教育委員同士では県の要請にある程度、合わせた方がよいという意見交換を行っていた。休業等の方針は基本的に教育委員会で決定することであり、参集が難しい場合もあるが、その場合は報道発表前に教育委員へ連絡し、確認をとってもらいたい。
教 育 部 長	4 月 13 日以降の状況を改めて整理すると、4 月 13 日に臨時会を開催し、終了後の夕方に、4 月 15 日からの県立学校の休業が発表された。県立学校の休業については、通学時の交通手段の混雑具合、高校生の行動範囲の広さ等を考慮した判断であり、これを参考に各市町村に判断が委ねられていたため、その後の時点では、上越市では休業をしないと判断していた。 4 月 16 日には国が緊急事態宣言を全国に拡大し、4 月 17 日には県知事から市立小中学校の休業が要請されるとともに、上越市内で 2 人目の感染者が確認されたことから、同日に開催された市の本部会議で、他市の状況や県知事の指示・要請を踏まえ、4 月 22 日からの休業を決定した。17 日の決定後、教育委員の皆様へは電話等で報告をさせていただいた。 委員の指摘のように、今後も不測の事態が生じた際の対応については、時間的な余裕も考慮する必要はあるが、教育委員の皆様と逐次協議し、決定に向けた手続を確実に進めたい。

教 育 長

それでは、報告第4号についてはご承認いただけるか。

原案どおり承認

閉会宣言

午後2時30分

令和2年6月2日

上越市教育委員会

教育長

早川 義裕

会議録署名委員

濱 祐子